



特記事項（PFI事業者施工区分）

- 1 図中太線が、全国瞬時警報システム（Jアラート）の基本構成を示し、県（危機管理局）支給品を除き、事業者の施工区分とする。
- 2 試験調整も事業者の施工区分になるが、試験の実施にあたっては、県（危機管理局）と調整を図ること。

名称	全国瞬時警報システム 基本構成図	SCALE	DATE	鳥 取 県	課長	主幹	合議	担当	年度	所属コード*	施設コード*	図面NO.
	図名	基本システム図（PFI事業者施工区分）	FREE		—					—	—	—